

2 3 特別支援教育の充実について

(財務省、文部科学省)

【内容】

- (1) 特別支援学校(知的障害)に在籍する児童生徒数の増加に対応するため、学校施設の新築・増築に対する財政措置の充実を図ること。
- (2) 幼稚園、小中学校、高等学校における特別支援教育を推進するため、教員を始め特別支援教育支援員、看護師等の人的配置並びに施設設備の整備に対する財政措置の充実を図ること。
- (3) 発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対して適切な支援を行うため、教員の養成、研修並びに教育的支援方法の研究などの充実を図ること。

(背景)

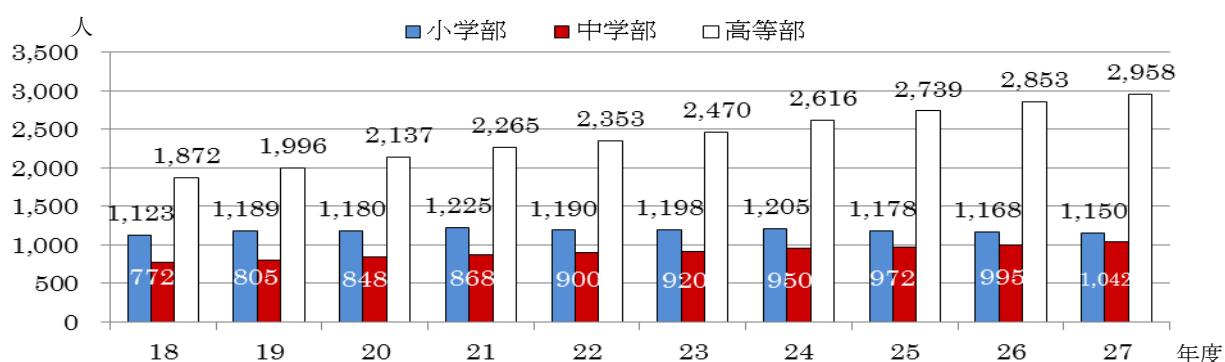
- 知的障害特別支援学校に在籍する児童生徒数の増加に伴い、学校規模の過大化による教室不足が顕著であり、その解消を図るため、新たな学校の設置や既存施設を活用した分校・分教室の設置などの方策について検討を進めているが、施設整備に関する地方の財政負担が重く、必要な学校施設の整備が困難になっている。
- 特別支援学校の施設整備費については国庫負担金・交付金制度が措置されているが、補助対象となる建築単価と実際の施工単価に乖離があることから、その解消を図るなど、財政措置の充実が必要である。
- 幼稚園、小中学校、高等学校においても障害のある幼児児童生徒への教育的支援は重要であり、学校現場が抱える複雑、困難な課題に対応するためには、通級による指導教員を始めとした教員の加配や特別支援教育支援員、看護師の配置など人的措置の充実が必要である。また、施設のバリアフリー化などへの対応のために措置されている大規模改造事業(交付金の算定割合1/3)は対象となる事業費に下限額が設けられており、補助を受けるためには多額の事業費が必要となるため、小規模の事業に対しても補助がなされるよう財政措置の充実が必要である。
- 看護師配置事業において、特別支援学校への配置は補助対象となっているが、小中学校においても医療的ケアのニーズがあり、適切に対応できるよう、小中学校への看護師配置も補助対象とすることが必要である。
- 専門的な知識・技能を有する教員の養成や、幼稚園、小中学校、高等学校における全ての教員の専門性を向上させるための研修並びに支援・指導方法についての研究など、適切な教育的支援及び支援体制の整備に必要な措置を充実させることが必要である。

(参 考)

◇ 全国の知的障害特別支援学校大規模校（平成 27 年 5 月 1 日現在）

順位	学 校 名	児 童 生徒数	順位	学 校 名	児 童 生徒数
1	広島市立広島特別支援学校	4 8 4	6	福岡県立太宰府特別支援学校	4 2 4
2	愛知県立半田特別支援学校	4 7 1	7	東京都立府中けやきの森学園	4 1 7
3	愛知県立春日台特別支援学校	4 5 8	7	東京都立八王子特別支援学校	4 1 7
4	愛知県立三好特別支援学校	4 2 7	9	東京都立鹿本学園	4 0 9
5	愛知県立安城特別支援学校	4 2 5	9	静岡県立富士特別支援学校	4 0 9

◇ 知的障害特別支援学校の児童生徒数の推移（本県国公立）（各年度 5 月 1 日現在）



◇ 特別支援学校の建築単価・施工単価の乖離

平成 27 年度建築単価（文部科学省） 168,600 円/m²
 本県いなざわ特別支援学校施工単価 約 280,000 円/m²

◇ 小中学校の特別支援学級や通級による指導の対象者の増加（本県公立）

- ・特別支援学級在籍児童生徒数 H23：7,925 人 ⇒ H25：8,639 人 ⇒ H27：9,615 人
- ・通級による指導対象者 H23：2,240 人 ⇒ H25：3,318 人 ⇒ H27：4,096 人

◇ 小中学校に在籍する児童生徒の障害の状態の多様化（本県公立）

- ・小中学校に在籍する児童生徒のうち、特別支援学校の就学基準に該当すると考えられる障害が重度な児童生徒数 H27：506 人（名古屋市除く）

◇ 小中学校における医療的ケアを必要とする児童生徒の人数

H26：36 人（平成26年5月1日現在 名古屋市を除く）

◇ 小中学校の通常の学級における発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合

全体の約 6.5%（文部科学省の調査結果に基づく推定値）

◇ 高等学校における発達障害等困難のある生徒の割合

全体の約2%（文部科学省の分析・推計に基づく推定値）